

✚ 貨物概要

膨張黒鉛シートを切断したもの

製 法：天然黒鉛を硫酸・過マンガン酸カリウム溶液に浸漬→乾燥→  
高温膨張炉に投入→膨張→複数回圧延→切断

成分割合：炭素 99.1%、灰分 0.54%、揮発分 0.36%

形 状：シート状 (20cm×1m×1mm)

性 状：弾力性、耐熱性、柔軟性、潤滑性、耐薬品性がある

用 途：シール材、パッキング材、放熱材

✚ 分類

関税率表第 6806. 20 号 (統計番号 6806. 20-000) の膨張させた鉍物性材料

✚ 分類理由

本品は、天然黒鉛を硫酸・過マンガン酸カリウム処理した後、膨張させたものをシート状に成形したものであり、天然黒鉛を膨張させた鉍物性材料であると認められることから、上記のとおり分類されます。

✚ 分類のポイント

- (1) 本品は、天然黒鉛を硫酸・過マンガン酸カリウム処理した後、加熱膨張させていることから、関税率表第 25 類注 1 の規定により、同表第 25. 04 項の天然黒鉛には分類されません。
- (2) 関税率表第 38 類注 1(a) の規定により、同表第 38 類には、原則化学的に単一の元素及び化合物は分類されません。したがって、本品は、天然黒鉛をもととした化学的に単一の膨張黒鉛であることから、同表第 38 類には分類されません。

(注) 化学的に単一の人造黒鉛は、同表第 3801. 10 号に分類されます (同表第 38 類注 1(a) (1) 参照)。

## 注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時に  
おける現況によります（関税法第4条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全  
部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合におい  
ては、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずるこ  
とがあることにご注意下さい。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望  
される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）